

名 称 庁舎 1 階男子便所用温水洗浄機能付き便座 買入

納入場所 都島区役所 1 階男子便所 (大阪市都島区中野町 2-16-20)

履行期限 令和 8 年 5 月 2 9 日 (金曜日)

※履行期間については、本市担当者と受注者の事前協議により定めること

- 概 要
- ・現在設置している老朽化した温水洗浄機能付き便座を取り外し、新たに温水洗浄機能付き便座 (リモコン付き) を設置すること
 - ・現況は下図に示すとおりなので、新たに設置する温水洗浄機能付き便座は既存の便器に適合するものとし、最低限以下の機能を有するものとする
 - ① 温水洗浄 (おしり・ビデ) 機能
 - ② 暖房便座機能
 - ③ ノズル洗浄機能
 - ④ 脱臭機能
 - ⑤ 洗浄ほか各機能操作用リモコン
 - ・設置後は各機能が正しく動作することを確認すること

既存温水洗浄便座の品番 TOTO ウォシュレット C d I (TCF701)

既存の便器の品番 TOTO C 4 8 A S (便器の交換はしない)

現況トイレ写真



現況リモコン



作業時間 原則土日祝日の9時から17時及び金曜日を除く区役所開庁日の17時30分以降とする。

特記事項

- ① 本業務にかかる協議及び打合せ等の必要経費、作業費、作業品の搬送経費、作業場所への搬入、養生、設置に当たって必要となる部材等の諸費用は、すべて本契約に含むものとする。ただし、作業に要する光熱水費は、発注者負担とする。
- ② 設置にかかる部材等は、未使用新品とすること。
- ③ 作業場所への入退室は、発注者の指示に従うこと。
- ④ 作業時間については施設所管所属との事前協議のうえ、決定すること。
- ⑤ 作業に際しては、建物及びそれに付随する設備等を損傷することのないよう十分な措置を講じること。万一、損傷を与えた場合は、受注者において完全に修復すること。
- ⑥ 各種法令等を遵守し、業務を遂行すること。
- ⑦ 梱包材等は、受注者により処分すること。処分に際しては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関係法令を遵守し、適法適正に処理を行うこと。
- ⑧ 発注者の求めに応じ作業の進捗報告を行うこと。
- ⑨ 作業終了後、問題なく作動するか必ず確認を行うこと。

事業担当 大阪市都島区役所 総務課（庶務）栗田・尾島
大阪市都島区中野町2丁目16番20号（電話 06-6882-9625）

名 称 庁舎 1 階多目的便所用温水洗浄機能付き便座 買入

納入場所 都島区役所 1 階男子便所（大阪市都島区中野町 2-16-20）

履行期限 令和 8 年 5 月 2 9 日（金曜日）

※履行期間については、本市担当者と受注者の事前協議により定めること

- 概 要
- ・現在設置している老朽化した温水洗浄機能付き便座を取り外し、新たに温水洗浄機能付き便座（リモコン付き）を設置すること
 - ・現況は下図に示すとおりなので、新たに設置する温水洗浄機能付き便座は既存の便器に適合するものとし、最低限以下の機能を有するものとする
 - ① 温水洗浄（おしり・ビデ）機能
 - ② 暖房便座機能
 - ③ ノズル洗浄機能
 - ④ 脱臭機能
 - ⑤ 洗浄ほか各機能操作リモコン
 - ・設置後は各機能が正しく動作することを確認すること
 - ・障がい者等の利用を考慮し、温水洗浄便座のふたは取り外しておくこと

既存温水洗浄便座の品番 TOTO ウォシュレット C d I (TCF701)

既存の便器の品番 TOTO C 4 8 A S（便器の交換はしない）

現況トイレ写真



現況リモコン



作業時間 原則土日祝日の9時から17時及び金曜日を除く区役所開庁日の17時30分以降とする。

修繕特記事項

- ① 本業務にかかる協議及び打合せ等の必要経費、作業費、作業品の搬送経費、作業場所への搬入、養生、設置に当たって必要となる部材等の諸費用は、すべて本契約に含むものとする。ただし、作業に要する光熱水費は、発注者負担とする。
- ② 設置にかかる部材等は、未使用新品とすること。
- ③ 作業場所への入退室は、発注者の指示に従うこと。
- ④ 作業時間については施設所管所属との事前協議のうえ、決定すること。
- ⑤ 作業に際しては、建物及びそれに付随する設備等を損傷することのないよう十分な措置を講じること。万一、損傷を与えた場合は、受注者において完全に修復すること。
- ⑥ 各種法令等を遵守し、業務を遂行すること。
- ⑦ 梱包材等は、受注者により処分すること。処分に際しては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関係法令を遵守し、適法適正に処理を行うこと。
- ⑧ 発注者の求めに応じ作業の進捗報告を行うこと。
- ⑨ 作業終了後、問題なく作動するか必ず確認を行うこと。

事業担当 大阪市都島区役所 総務課（庶務）栗田・尾島
大阪市都島区中野町2丁目16番20号（電話 06-6882-9625）